

# 行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年6月1日～2022年3月31日まで

## 2. 内容

目標1：部門ごと業務内容を考慮したうえで計画的に有給休暇を取得し、年間平均5日／人以上の有給休暇取得を達成する。

### <対策>

- 2018年6月 6月19日創立記念日社長メッセージとして全社員に通達  
その他各種社内会議にて周知する
- 2018年7月 各部署ごとに有給休暇を取得する方法を決定する。  
具体的には…
  - 期間限定取得方式  
1年を1～3月、4～6月、7・8月、9・10月、11・12月の5つの期間に分ける。それぞれの区切りで最低1日休暇を取得する。
  - 部門及び作業所全体の一斉付与方式
    - ・盆(8月)休暇、年末年始休暇等に部門独自の休暇を追加する。
    - ・ブリッジホリデー(休日の橋渡し)を設定し3・4連休等する。
  - 現場(プロジェクト)終了後等の連続休暇  
現場(プロジェクト)終了後、又は休工期間中等に連続休暇を取得する。

2022年2月1日

株式会社 早野組